

令和4年大和市農業委員会第11回総会議事録

令和4年11月17日（木）午前10時開会

大和市役所5階 全員協議会室

1. 本日の出席委員

1番 古木利明委員	10番 遠藤一直委員
2番 柏木明委員	11番 田邊義之委員
3番 渡邊カク委員	12番 木村賢一委員
4番 青木裕一委員	13番 上野岩雄委員
5番 小川道子委員	14番 保田嘉一委員
7番 池田俊一郎委員	15番 岩崎敏博委員
8番 山口喜充委員	16番 荒井隆幸委員
9番 眞壁浩二委員	

2. 本日の欠席委員

6番 長谷川慶太郎委員

3. 農業委員会事務局職員出席者

事務局長	村瀬 知一
次長	佐藤 祐介
主査	高田 直樹
主査	中川 雅美

4. 本日の議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 報告第41号 農地法第3条の3の規定による届出について

日程第4 報告第42号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

日程第5 報告第43号 農地法第5条第1項第7号の規定による所有権移転の届出
について

日程第6 報告第44号 農地法第5条第1項第7号の規定による賃貸借権設定の届
出について

日程第7 報告第45号 農地法第5条第1項第7号の規定による使用貸借権設定の
届出について

5. 本日の会議に付した事件

議事録署名委員の指名

諸報告

報告第41号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第42号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第43号 農地法第5条第1項第7号の規定による所有権移転の届出について

報告第44号 農地法第5条第1項第7号の規定による賃貸借権設定の届出について

報告第45号 農地法第5条第1項第7号の規定による使用貸借権設定の届出につい
て

午前 10 時 開会

○議長 ただいまの出席委員は 15 名で、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより令和 4 年 11 月大和市農業委員会第 11 回総会を開会いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長 日程第 1、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、慣例に従いまして議長において、7 番、池田俊一郎委員、8 番、山口喜充委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長 日程第 2、諸報告を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 総会資料 1 ページをごらんください。

10 月 26 日、第 46 回大和市民まつり実行委員長選出会議及び第 1 回役員会が開催され、眞壁職務代理が出席されました。

11 月 7 日、令和 4 年度県央地区農業委員会連合会第 1 回会長・事務局長会議が厚木市で開催され、柏木会長が出席されました。

11 月 12 日及び 13 日、やまと産業フェア 2022 が大和商工会議所及び中央 1 号公園で開催されました。期間中、新規就農等の相談が 6 件ございました。

続いて、11 月 16 日の第 82 回大和市開発審査会ですが、長谷川委員は昨日欠席されましたので、訂正をお願いいたします。

同日、令和 4 年度第 80 回神奈川県常設審議委員会が横浜市で開催され、柏木会長が出席されました。

続いて、県許可等の状況でございますが、令和 4 年第 9 回総会議案第 13 号の上草柳における所有権移転の許可申請につきましては、令和 4 年 10 月 21 日付で県知事許可となっております。

諸報告につきましては以上でございます。

○議長 事務局の説明が終わりました。本件について、ご意見等、何かございますでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 10 月 26 日に第 46 回の大和市民まつりの実行委員長の選出と役員会、

初回ということで出席しました。初回なので、来年の４６回に向けてのたたき台みたいな感じだったのですが、まだコロナ前のように実施するかどうかというのは、また来月の役員会で決定になると思います。決定になればまた、来月のご報告になると思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ほかにご意見等、何かございますか。

それでは、私から２点ばかり報告させていただきます。

１ １月７日の県央地区農業委員会連合会会議につきまして、主な議事内容につきましては、令和５年度県央地区農業委員会連合会負担金の関係、それと、同連合会の農業委員研修会を令和５年２月中旬ごろ実施する内容でございました。

それと、１ １月１６日の第８０回神奈川県常設審議委員会の議事の主な内容につきましては、農地法第５条の規定に基づく諮問が２件ございました。横浜市南西部農業委員会の特別養護老人ホームと愛川町農業委員会の食肉加工工場への転用目的の案件でありましたけれども、原案どおり、許可相当とする決定がありました。

私のほうは以上です。

何かほかにごございますでしょうか。

(発言者なし)

○議長 本件については報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長 日程第３、報告第４１号、農地法第３条の３の規定による届出についてを議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 それでは、報告第４１号についてご説明いたします。

議案書１ページの１件がありました。相続により所有権を得たものです。事務局長専決により書類を受理し、受理通知書を交付いたしました。

説明は以上です。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見はございますか。

よろしいですか。

(発言者なし)

○議長 質疑を終結いたします。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長 日程第4、報告第42号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、日程第5、報告第43号、農地法第5条第1項第7号の規定による所有権移転の届出について、日程第6、報告第44号、農地法第5条第1項第7号の規定による賃貸借権設定の届出について及び日程第7、報告第45号、農地法第5条第1項第7号の規定による使用貸借権設定の届出についてを一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明いたします。

報告第42号については議案書2ページの5件が、報告第43号については議案書3ページの2件が、報告第44号については議案書4ページの1件が、報告第45号については議案書5ページの1件がございました。案内図は総会資料の4から8ページでございます。いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により受理通知書を交付いたしました。

以上です。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見はございますか。

池田委員。

○池田委員 報告第42号の2番、それから、第44号の1番ですけれども、これは形態は何でしょうか。高齢者・障害者用施設というと、ケアハウスなのか、あるいはグループホームなのか。形態についてちょっと教えてください。

○議長 事務局。

○事務局 第42号の受付番号2番につきましては、グループホームの系列の個人向けの施設と聞いております。

あと、もう一つの報告第44号の受付番号1番のほうですが、こちらはデイサービスの形態をとられるということ伺っています。

○議長 池田委員。

○池田委員 それぞれA型、B型とあると思うのですけれども、何か種類は、そこまではわからないですか。

○議長 事務局。

○事務局 そちらは、お伺いしておりません。

○議長 池田委員。

○池田委員 あと1点。今の件についてですが、今の報告第42号、これは農地転用ですね、第4条。それから、今回の第44号、これは5条関係の農地転用。それぞれ転用の届出というのは異なるのでしょうか、同じなのでしょうか。違いがあるのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 4条の届出につきましては、所有者がみずから建てるという形になっています。報告第42号につきましては、そのような形で、所有者みずから建てる老人福祉施設という形になります。また、第44号については、議案書の4ページを見ていただくように、貸人と借人が異なる状況でいらっしゃるので、分類としては5条の届出となっていて、ちょっと性質が異なるものになります。

○議長 池田委員。

○池田委員 これからこういう農地転用でいわゆるグループホーム、ケアハウスのものが増える傾向だそうですね、市の考え方というのはあるのでしょうか。これは厚生労働省の関係もあると思うので、給付金関係もあると思うので、この辺は市の財政等にかなり影響してくるのだろうと思うのだけれども、いわゆる農地転用によってグループホームをつくられるというのがこれから増えてくる状況の中で、市の考え方というのはあるのでしょうか。

○事務局長 多分、グループホームとかそういうものも含めてですけども、近年、やはり農地を活用してそういう福祉施設を建てられることは可能ですね。それにおいて、やはりかなり農地が減ってきている。我々サイドから見れば減ってきている。福祉行政サイドから見れば、福祉施設が充実してきているというところだと思います。

それについて、市としての考え方としては、いまだあまり示されてはいないですね。ただ、我々サイド、農業関係者側から見れば、農地保全としてはあまりよろしくないところ。ただ、そうは言っても、後継者もなかなかなくて担い手がない中で、農地が荒廃するようであれば、やはりそういう福祉施策のほうに使っていただけるといっているのであれば、逆に、変な資材置場であるとか工場であるとかよりはいいのかとは、私個人としては思っております。

ただ、それが市全体の施策の中でどう生かされているかというのは、ちょっといまだ、まだまだ進み方が遅いようだし、考え方が成熟してきていないと私のほうとしては捉えていますので、よろしいでしょうか。

○議長 池田委員。

○池田委員 要望として、農業委員会としても、ある意味ではこれからの考え方というのか、しっかりとそれなりに考えておく必要があるのかなと。それに対して、市に対する要望も含めて、ある意味では、もう少し、どちらかと言えば必要な施設なんですね、我々に言わせれば。ただ、農地が削減されていく、減少していくという、そこら辺もあるので、ここら辺は農業委員会としてもある程度考え方を決めておいたほうがいいのかと思いますので、これは要望とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。要望として受けたいと思います。

ほかに。木村委員。

○木村委員 2点ほどあるのですが、今のことに関連して、私の経験上、余分なこととは思いますが、今のグループホームにしても介護施設にしても、20年前は、4m道路に面していればある程度可能だったのですが、8～9年前から、6m道路から140m以内でないといふ一般農用地、調整区域であれ、昔は、20年前は4m道路でも多く建ったけれども、今は6m道路から140m以内でないといふ。農家にとっていいのか悪いのかは別として、いわゆる農地を残すという意味では、一応市の条例が少しずつ厳しくなっているといふか厳格になってきた。それはちょっと参考までに。私が具体的に、すぐ近くの方からの体験上、そういう話を最近聞いていますので、ちょっとご報告までに。

それと、今日の議題の中の、これも確認ですけれども、第42号の2ページの

5番、これが共同住宅で、場所は第1種住居地域の200の60の場所だと思うのですが、これは建て替えの意味なのか、地目変更の形になっていますが、これの両方の関係で出ているのか、単なる地目変更だけで提出されているのか、ちょっとそれを確認したいと思います。

あと、4ページの第44号の賃貸借権設定ということですがけれども、これはご夫婦間での賃貸借なのか、それとも親子の関係の賃貸借か、ちょっと確認の意味で、この2点お聞かせいただければと思います。

○議長 事務局。

○事務局 報告第42号の5番ですがけれども、こちらは地目変更登記ということで。

それから、報告第44号につきましては、こちらは、貸人が息子で借人が母という関係での賃貸借権の設定になります。

○木村委員 息子さんが持ち主で、お母さんが借り人、そういうことね。

○事務局 はい、そのとおりです。

○木村委員 その事情はそれぞれ、いろいろな事情があるから。逆かなと思っていたのだけれども。わかりました。

○議長 ほかに何かございますか。

(発言者なし)

○議長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

これにて、本日の総会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、令和4年11月大和市農業委員会第11回総会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会